

平成29年(2017年)10月27日

10年連続 京都府住宅販売No.1<sup>(※1)</sup>ハウスメーカー“エルハウジング”

## 海外実習生の受入事業を拡大します

### 10月30日より海外技能実習生 第2期生 4名を受け入れます

国土交通省の制度を活用し、カンボジアから大工見習いとして受け入れます

株式会社エルハウジング(本社:京都市右京区 代表取締役:村井 孝彦)は、昨年5月より外国人労働者の雇用および受け入れを開始し、今回は2度目の計4名の実習生をカンボジアから受け入れます。

- 10月30日(月)よりカンボジア人実習生 第2期生を新たに4名受け入れます。
- 経済発展を担う海外人材の育成に貢献します。
- 昨年5月に入社した6名を合わせて、計10名の実習生が在籍しています。

### <海外技能実習生の受け入れについて>

#### ①趣旨

開発発展途上地域に対して、日本で培われた技能、技術または知識の移転を図り、経済発展を担う人材の育成に寄与することを目的としています。

#### ②教育期間

1年間の実習期間を設け、この間に社員大工が実際に木工事を進めながら教育します。研修1年目に「技能検定 基礎2級 建築大工」の試験を受験し、合格すれば最長3年間、日本で研修を受けることができます。2年目以降は実践工程に入り、指導者管理の下で木工作业の一部を施工します。

#### ③受け入れの流れ (図1参照)

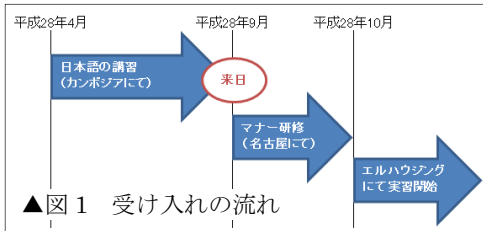
面接にて採用決定日から6ヶ月間、カンボジアの学校で日本語を受講した後、来日(その間にビザや団体の許可を申請)。その後、名古屋で他の実習生と共に1ヶ月間、日本で生活ができる様にマナー研修を、共同生活を行いながら受講します。それから弊社での実習が開始されます。

#### ④作業内容

木工事の一部の手伝い(手元・断熱材施工・壁下地施工・石膏ボード施工)などです。

#### ⑤成果

1期生は基礎的な技能を習得し、各現場に2組に別れてそれぞれ作業し活躍しています。社員だけではなく、実習生が作業している姿を見たお客様からの印象も大変よく、彼らの何事にも真摯に取り組む姿勢は会社のイメージアップにも貢献しています。



お問合せ先

株式会社エルハウジング 広報担当：佐々木

〒615-0073 京都市右京区山ノ内荒木町7番地58

TEL 075-882-5900(代) 携帯：090-4496-5673 / E-mail: sasaki@sagano-g.jp

## <参考資料>

### <実習生プロフィール>

下記4名の実習生を10月から受け入れ開始します。

#### トオーグ・ ポウロットさん

1987年7月生  
(30歳)



#### マオ・ ソムポウさん

1990年7月生  
(27歳)



#### ノー・ ソックリアングさん

1996年2月生  
(21歳)



#### エム・ サーレットさん

1991年4月生  
(26歳)



### 《海外実習生受け入れの目的》

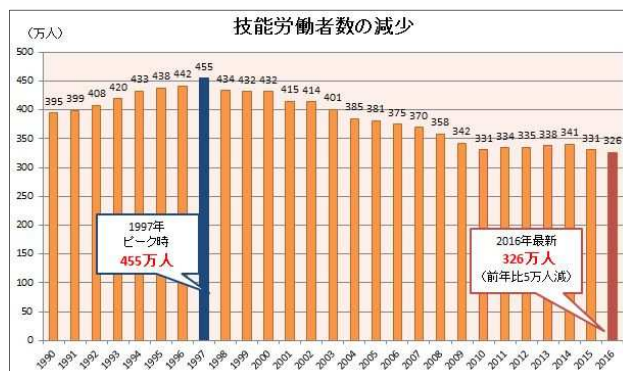
#### ①外国の雇用創出と技術移転による経済発展への貢献

地震大国であることや、人口密度が高いなどの要因から、日本の建築技術は世界でも高い評価を得ています。その日本の優れた技術を習得し、自国に持ち帰ってもらうことによって、技術移転によるカンボジアの経済発展に貢献できればと考えています。



#### ②職人の後継者不足・高齢化問題に対応

総務省の「労働力調査」によると、技能労働者数は平成9年の455万人をピークとして平成28年には326万人まで減少しており、2年連続で前年を下回っています(※2)。職人の高齢化や後継者不足に伴う人材不足が深刻になりつつある中で、実習生の受け入れにより人手を確保することができます。



#### ③社内の活性化および国際化

実習生が積極的に実務に取り組む姿勢は、社員に良い変化をもたらし、より良い職場環境を育むきっかけとなっています。また外国人技能実習生との交流を経験することにより、社内の国際化が進むほか、国際的企業としてのイメージ向上を図ります。

※1 住宅産業研究所調べ「2015年度京都府着工棟数ビルダーランキング第1位」

※2 国土交通省HPより「建設産業の現状」<<http://www.mlit.go.jp/common/001174197.pdf>>, 2017年10月19日アクセス